

令和3年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和3年7月12日(月) 13:30~16:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

- ・経営体育成基盤整備事業 鳥海地区(一戸町)
- ・林道整備事業 翁沢線(西和賀町)
- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)
一般国道282号 佐比内(八幡平市)
- ・公営住宅整備事業(公営住宅) 県営岩脇緑が丘アパート(盛岡市)

(2) 第3回専門委員会(現地調査)について

4 閉 会

出席委員

小笠原敏記専門委員長、泉桂子副専門委員長、清水真弘委員、谷本真佑委員、
武藤由子委員

欠席委員

石川奈緒委員

1 開 会

【事務局から開会宣告】

【事務局から委員6名中5名の出席により会議が成立する旨の報告】

2 挨 拶

○高橋政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして小笠原専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○小笠原専門委員長 本日は、議事が大きく分けて2つありまして、前回の委員会にて選出された4つの公共事業の詳細審議を行っています。2つ目としましては、次回の委員会での現地調査ですね、その案について議論を進めたいと思います。活発な御意見等をよろしくをお願いいたします。

○高橋政策企画課評価課長 ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料No.1から資料No.3及び参考資料となっておりますので、お手元の資料を御確認いただきたいと思います。また、お手元に青いファイルが入っておりますが、前回の専門委員会の資

料や関連する条例等の基礎資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただきたいと思ひます。

それでは、本日の審議内容ですが、先ほどもありましたとおり次第の議事にありますが、再評価に係る継続審議4件と第3回専門委員会の現地調査についてということになってございます。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定により小笠原専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

・経営体育成基盤整備事業 鳥海地区(一戸町)

○小笠原専門委員長 それでは、早速議事(1)の公共事業の再評価について継続審議に入りたいと思ひます。

事務局の方から説明をよろしくお願ひいたします。

[資料No.1、資料No.2説明]

○小笠原専門委員長 ただいまの説明がありました件について、あるいはそれに関連して質問や意見などございましたらよろしくお願ひいたします。

お願ひします。

○泉委員 5枚目のスライドのところ、農事組合法人鳥海ファーム設立が令和2年とあるのですけれども、その下の面積集積率というのがありまして、鳥海ファームさん以前にはこういった地域農業の担い手である法人というのはなかったと考へてよろしいのですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 整備前は、個々の農家がそれぞれ営農していたということですので、法人はありませんでした。

○泉委員 本事業を進めたことによって農事組合法人も立ち上がり、面的な集積も進んだということによろしいのでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、その通りです。

○泉委員 平成24年の0%というのをどのように考へればいいのか分からなかったので質問いたしました。平成24年にはそもそもそういった法人がなかったと。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、山間部の水田ですので、農家の方々がまず小規模に自分の水田だけを耕作しているという個人経営です。それが集積という考へ方とすれば0%です。集積というのは、水田の貸し借りとか作物を植えるところなども考へながらしていくものです。整備をし、営農体系を考へながら、徐々に集積率が上がっていくというものでして、令和2年度は49.5%ですが、今後も上がっていくと思われ

ます。

○泉委員 令和2年にできて、令和2年に農地を預けてもいいよという人の面積で5割ぐらいに達したと見ればいいのですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、そのように思います。

○泉委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。
お願いします。

○武藤委員 聞き逃したかと思うのですけれども、総便益額を評価する期間は、事業期間が延長したことで評価期間が6年間延びたことによるという説明でしたけれども、事業期間が延長するとどうして評価期間が延びるのかということをお教えいただけませんか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 最初は6年の事業期間を設定しており、費用便益分析を実施する場合はそれプラス40年で算定するという規定がございまして、今回の再評価時は事業期間が12年に延びましたから、40年プラスして52年で算定することになります。

○武藤委員 その評価期間は、工事が終わった年からでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 事業期間が12年に延びていますが、効果はその途中でも発現しますので、工事が進むと一度便益がぐっと上がって、その後は社会的割引率によって徐々に下がっていくのですが、52年間という令和45年ですが、そこまで算出しているということです。

○武藤委員 もう一つ教えていただきたいのですけれども、資料の4ページに農作業時間も50%以上削減されると書いてありますけれども、この50%とかという数値は算出する式とか、基準とか何かあるのでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 これは農家への聞き取りによる作業時間を積み上げているものです。

○武藤委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 何かございますでしょうか。

○谷本委員 資料の10ページ、スライドでいうと16枚目の資料になるかと思うのですけ

れども、上下に2つ表があって、確認したのですけれども、上にある表は、事業が完成した年に発現する単年度便益額で、下が46年までに52年積み上げて、社会的割引率を考慮した総額という解釈でよろしいのでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 その通りです。上の表は、令和2年を基準にした固定値のようなものです。これを割引率によって引いていったものを積み上げています。

○谷本委員 そうしますと、単年で見た場合のその他効果が事業着手時と再評価時で比較しますと、再評価時の方が1桁少ないかと思うのですけれども、これは50年社会的割引率を考慮して積み上げますと、大小関係が逆転しているようにちょっと見えるのですけれども、これはどのように理解すればよろしいのでしょうか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 この208万2,000円という数字ですが、着手時には埋蔵文化財があると想定していたものが実際にはないということが分かったので、その効果を計上することができないため削減になったものです。一方で、国産農産物安定供給効果という効果項目が平成27年に新設されたことから再評価時に計上したものです。結果的にそれがプラス要因になります。

○谷本委員 そうしますと、単年便益の280万円に含まれないものが入ったのがこの下の表の積み上げのその他効果ということという理解でよろしいですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 この280万円を基に計算したものです。

○谷本委員 そうしますと、事業着手時に1,200万円程度の単年度に対して、50年積み上げると1,900万円ぐらいになりますよね。それに対して、再評価時は280万円に対して50年積み上げると1億円ですか、増え方がこれどういう形でこうなったのかなというのを教えていただければなと思ったのですけれども。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 国産農産物安定供給効果は平成27年に新設されましたが、効果としては、当初計画において計上していた埋蔵文化財に係る効果がゼロになりまして、国産農産物安定供給効果のみで1億87万円ほどの効果額になっております。

○谷本委員 ということは、再評価時のこの280万円の中には入っていない便益がこの下の積み上げの表に入っているという理解でよろしいですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 国産農産物安定供給効果の年効果額としては280万円、その総便益を計算しますと1億87万円になるということです。

○**谷本委員** そうすると事業着手時にある単年で1,200万円に対して50年で1,900万円というところは、そこには埋蔵文化財が含まれていないので、50年積み上げると、額としては700万円ぐらいしか積み上げの結果は増えないけれども、この再評価時の場合は、単年では280万円だけれども、その埋蔵文化財が入っているので桁が2桁増える、200万円が1億円になったというような理解でよろしいですか。

○**藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい、そうです。

○**谷本委員** ということは、単年の方にはその埋蔵文化財の便益は含まれていないという解釈でよろしいでしょうか。

○**藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 含まれていません。

○**谷本委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** 今のよく分からないのですけれども、再評価時は一体何を考慮してトータル、②になっているのですか。要するに、これだけ大きな額になるのがよく分からない。事業着手時のときは、46年間で考えても大して上がっていないのに、再評価時はものすごく上がっていますよね。それは、一体何を考慮してこうなったかというのが全く見えない。埋蔵文化財を考慮していなかったら、では何をどうされたのかが今の説明では私は理解できなかったのですけれども。

○**藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 先ほどの新しい効果ですが、これは、令和2年度を基準としており、それ以前は4%割増しの金額がかかっています。令和2年度以降は割引の価格の積み上げになり、合計すると1億円を超えるという数字になります。

○**小笠原専門委員長** 着手時のときは、同じような計算をしてもそうはならないということなのですか。

○**藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 着手時は、この効果項目はありませんでしたので、この効果は計上していません。

○**小笠原専門委員長** その効果というのは、どういう効果。

○**藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 国産農産物安定供給効果のことで、土地改良事業により農用地や水利条件の改善がなされることによって、受益地内において維持、向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して、国民が感じる安心感の効果を算定するものです。

○**小笠原専門委員長** それは一番上の話ですか、今その他の効果のところの話。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 その他の効果に計上しています。

○小笠原専門委員長 では、食料の安定供給の確保に関する効果のところの行の金額はどう考慮して 53 億円ですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 食料の安定供給の確保に関する効果は、作物生産効果と営農経費節減効果、施設の維持管理費節減効果を計上しております。

○小笠原専門委員長 年効果が増えたのは、平成 18 年から 27 年でデータの更新があったからということですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 その他のところに、その再評価時に新たに食料の効果が入ったのですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、そうです。

○小笠原専門委員長 そうしたら、増減の主な要因というところに、そういうことを書かないと、これだと「埋蔵文化財が確認されず」だけでこういう金額になったような。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 分かりました。今後記載します。

○小笠原専門委員長 はい。

○泉委員 すみません、私も理解が追いつかないので、もう一度確認させてください。

先生が御発言になったところで、赤い枠の①番のところ、上から順番に見ていきました。そして、同じ下の表の②の上のところも上から順番に、①の赤い枠と比べて見ていきました。①を 20 倍ちょっとすると②の上の枠の金額になるように見えたのですがけれども、50 年のその割引率で和を求めていくと、大体 20 倍ぐらいになるのかなと思って見ていたのですがけれども、その他効果のところだけ 20 倍ではどうしても説明ができないのは、国産農産物供給効果が外から入ってきていると思えばよろしいのですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 そうです。

○泉委員 そうしたら、私の理解ですと、①のところのその他効果がもう一行あったら自分でも理解ができるのかなと思います。事業着手時はゼロで、再評価時に新しく行が加わったというようなイメージで考えたらよろしいのですよね、ちょっと理解が追いつきませんでした。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 その他効果のところを細分化すればよかったですということですか。

○泉委員 そうですね。全くこの表にないものが②で入ってきているということですので、下の表で。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 分かりました。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、時間も時間なので、本事業案の審議論点をまとめると、やはり今のところ、資料のスライドでいうと 16 枚目。ここの再評価時のところの詳細な内訳をもう一度説明していただきたいなど、特にその他の効果の部分ですか。埋蔵文化財以外の効果として、こういったものが便益として入ってきたのかということも次回以降、再度説明していただきたいと思っております。

事務局から確認しておきたいことはありますか。

お願いします。

○武藤委員 すみません、あと前回見せていただいた資料の 12 ページの費用便益分析の表ですけれども、石川先生から前回御指摘があったように、ほかの事業を全部足すと合計になると。けれども、この表はそうならないので、ちょっとその辺の書き方も工夫して頂けると。これもまた変更になるということですか。

○藤村農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 農業農村整備事業については、今までこういう書き方をしてきましたが、それが合計になるように工夫したいと思います。

○武藤委員 お願いします。

○小笠原専門委員長 その年効果、割引率、年間どう推移していくかというようなグラフがあると分かりやすいのかなという気がする。そこにどういう効果がプラスされているので、そういう金額になったのかというようなグラフがあると非常にこちらでも理解しやすいのかなと。数値と言葉だけだと、短い時間ではなかなか理解することが難しいので、できるだけ分かりやすいグラフ化をしていただければありがたいなど。

事務局の方から何かありますか。

○佐々木政策企画課主事 大丈夫です。

○**小笠原専門委員長** 大丈夫ですか。そうしたら、この審査は一旦閉じたいと思います。ありがとうございました。

・**林道整備事業 翁沢線（西和賀町）**

○**小笠原専門委員長** 続いて、林道整備事業の方に翁沢線の評価結果について移っていきたいと思います。

そうしたら、説明の方をよろしく願いいたします。

〔資料No.2 説明〕

○**小笠原専門委員長** ただいま説明のありました件について、あるいはそれに関連して質問や意見などございましたらよろしく願いいたします。

お願いします。

○**泉委員** 質問というよりは意見という感じになるかもしれませんが、お作りいただいた18ページのスライドのところ、ありがとうございました。

何か同じことを何回も申し上げて恐縮なのですが、マニュアルはもちろんこうなっているので、こう評価されるのだと思うのですが、100%が製材用になるとは思えないですし、その事業の位置づけのところに合板工場とかバイオマスというのが大見出しで入っていますので、やっぱり合板用のスギが1万3,000円というのはちょっと高すぎるような気がしますし、ましてやバイオマスで1万3,000円で買ってくれるとも思えないので、やはり何か注意書きのような形で木材価格の算定にはこういう過程を置きますというような説明が一言でもあると、ちょっとでも林業のことを分かっている人であれば、「んっ、ちょっと」と思われるのではないかなというのが感じる部分です。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 承知しました。あくまでもこれは大きく評価しているということもございますので、先生の意見もそのとおりだと思いますので、次回からはそういうような注意書き等も入れ込んだ対応をしたいと思います。

○**小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。

お願いします。

○**谷本委員** 木材市場価格でちょっと教えていただきたいのですが、これ農水省の木材需給報告書というものからこの値が来ているという御説明いただきましたが、この金額というのは、これは年々変化するものだと思うのですが、もし把握されているようでしたら近年どんな価格の変動状況なのか、その辺教えていただければと思います。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** すみません、ちょっとお待ちください。申し訳ありません。

○**泉委員** もし時間があるのであれば、ちょっと私昨日統計見てきたので、参考までに。

いいですか、委員長よろしいですか、発言しても。

○**小笠原専門委員長** お願いします。

○**泉委員** 平成 28 年度の数字で、スギが 1 万 3,600 円、アカマツが 1 万 2,800 円、カラマツが 1 万 1,800 円、広葉樹がチップ材だと思うのですけれども、9,200 円となっていました。ちなみに、合板用のスギは 1 万 1,000 円でした。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 資料はあったのですが。申し訳ありません。

○**谷本委員** そうしますと、その再評価をするタイミングの最新の値を使って便益を出せているかと思うのですけれども、ではこの価格に応じて、年総便益額もこの単価に応じて変わってくるという理解でよろしいですか。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうなります。

○**谷本委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかにございますでしょうか。

ちなみに、今回のその木材生産便益で使われた木材市場価格というのは、いつの時点のものを使われたのでしょうか。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** これは、過去 5 年間の平均から算出したところでございます。

○**小笠原専門委員長** そういう算定方法になっていると。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい。

○**小笠原専門委員長** ちなみに、どれぐらい変動率あるのですか、5 年間で。すみません、いや、あまり変わらなければ別に問題はないのかなと思うのですけれども。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 今のところは、過去 5 年間でそんな大きい変動はないです。御承知のとおり、新聞等で騒がれているとおり、ウッドショックの関係がありますので、これが来年度以降どう影響してくるかというのは、ちょっと注視しなければならないのかなと考えてございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございませんか。

スライドでいったら 10 枚目の社会経済情勢等の変化で、合板工場とか木質バイオマス発

電所というのを挙げられているのですけれども、こういったのはどう公共事業評価に加味されるものなのですか。あくまでも何か事例ですか、私もよく分かっていなかった。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 これらのものは、直接、評価に関わるような影響はありません。あくまでもこの材がどういう方面に行くのかというのを参考としてお示ししているということで、このスライドには入れさせていただきました。

○小笠原専門委員長 この合板工場とか、木質バイオマス発電所に今整備している林道によって伐採された木が搬入されているだろうということですか。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうです。

○小笠原専門委員長 なるほど。本当は、そういうのを何かグラフ化できるといいですけども。これすごく漠然としていますよね。何か近くにあるからこれ利用しているのではないのかなという印象を受けます。よくやられるのはそこからどれぐらいのトン数なのか、立方なのか、利用されているというのがよく事業評価で出てくるものなので。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そこまでは林道の関係では行っていないものですから、すみません。

○小笠原専門委員長 なるほど、分かりました。
そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、本事業の審議論点についてですけども、基本的には前回の質問に対して回答は得られたということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、この事業については審議終了としたいと思います。
事務局の方から確認しておきたいことはありますか。

○佐々木政策企画課主事 大丈夫です。

○小笠原専門委員長 そうですか。どうもありがとうございました。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ありがとうございました。

・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）

一般国道 282 号線 佐比内（八幡平市）

○小笠原専門委員長 そうしたら、地域連携道路整備事業、ネットワーク形成型、一般国道 282 号、佐比内の評価結果についてに移りたいと思います。

〔資料No. 2 説明〕

○小笠原専門委員長 それでは、今の説明について質問等ございましたらよろしくお願いたします。

お願いします。

○谷本委員 すみません、資料で言うと 31 ページの下側、スライドで言うと 18 枚目のスライドの便益の表ですね、これちょっとお伺いしたいのですけれども、こちらに示していただいたこの便益の算定した結果というのは、これは 50 年間積み上げたものではなくて、1 年間、単年の便益額で、なおかつ社会的割引率がかかっていない値と理解してよろしいでしょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そのとおりでございます。

○谷本委員 そうしますと、前回評価時のこの走行時間短縮便益が 1,700 万円で、今回の再評価時で 2,000 万円という値をお示しいただいていますけれども、これはつまり単年で見た場合、社会的割引率とかを考慮せずにやっただけの場合でもこのように今回評価時の方が高かったということのようなのですけれども、その原因としては多分この下の方の数式で書いていただいているように、整備前と整備後のこの費用を差し引いたらこうなったというようなことだと思うのですけれども、そうしますとなぜ整備前であってもこの金額ですね、前回評価時のこの 5,200 万円、今回の 4,900 万円というところ、このような差が出た理由というのを教えていただければと思います。

○遠藤道路建設課整備担当課長 まずは、走行時間短縮便益の計算式が交通量掛ける走行時間掛ける原単位になっておりますので、走行時間が整備を行わない場合と行った場合で時速 40 キロから 60 キロに変わりますので、まずここで差が出てきます。

○谷本委員 すみません、整備前ですとバイパスを整備する前になりますので、多分 60 キロというのは整備された後の時速ですよ。

○遠藤道路建設課整備担当課長 はい。

○谷本委員 整備前の費用となりますと、どちらにしてもバイパスがない状態で多分便益算定していると思うのです。そうしますと、この場合はバイパスのない、今の時速 40 キロの状態を整備前に費用を算定した結果と整備後で費用を算定した結果を単純に比較しているということになると思うのです。それでも、なお金額に差が出るということは、恐らく交通量が変わっているということだと思うのですけれども、そこをもし把握されていれば

教えていただきたいのですけれども。

○遠藤道路建設課整備担当課長 整備を行わなかった場合が 40 キロで、整備を行うと 60 キロになる、このことで得られるというか、価値の損失分がどれぐらいあったかというのを出すためにここは引き算になっております。大きくはその走行時間が式の中に入っている、差が出ていることになっていると。

○谷本委員 すみません、ちょっと分かりづらくて。今ちょっとお聞きしたいのは、事前評価時のときの整備前と再評価時のときの整備前の段階でも差が出ていますよね、5,200 万円と 4,900 万円と。その差というのもちょっと影響しているのかなと思うのですが、その要因についてももし把握されていればちょっと教えていただければと思います。

○遠藤道路建設課整備担当課長 まず 1 つは、表の方で時間価値原単位が事前評価時と再評価時で変わっておりますので、こちらの数字が影響してきます。それと、あとは事前評価時、今回の再評価時においてはここに走行時間の通常期と冬期あります。冬期の方が若干スピードが落ちる、旅行スピードが落ちるということで、こちらの方を考慮する形にマニュアルが改正になっております。前回の事前評価時のときには、この冬期の速度を考慮しないものとなっておりますので、この違いも算出の数字の結果に影響しています。

○谷本委員 今の冬期便益の話は、恐らく整備後の話ということですよ。

○遠藤道路建設課整備担当課長 今回の再評価時における整備前と整備後。

○谷本委員 では、冬期便益も整備前にこれ掛かってくるのですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 これは、両方に掛かってきます。冬期になると旅行速度が落ちるのは、整備をしてもしなくても冬期は旅行速度が落ちますので。

○谷本委員 何か全般的に単年で、この社会的割引率を見なくても交通量が減っている、原単位はどちらかというと下がっている傾向にある中で差し引くと、何か便益としてはちょっと高くなるよというところはもう少し詳しく説明いただくと大変ありがたいと思います。

○遠藤道路建設課整備担当課長 原単位がまず変わっているということは、単純に数値が変わっているということですし、あとは今回の再評価時にマニュアル改定に伴って、冬期の走行時間が加わるということです。

○小笠原専門委員長 多分その辺りがまだうまく整理できていないような感じがします。多分何が効いてきているのかというところが見えにくくなっている、その辺りをもう

少し分かりやすく表してもらえるといいかなという気がします。その辺りは、私もちょっとどう整理したらいいかというのはよく分からないのですけれども。

○遠藤道路建設課整備担当課長 走行時間について、冬場の走行時間を考慮すると、走行時間の値が大きくなりますので。

○小笠原専門委員長 数値ではそうなるのですけれども、だから冬期の走行時間を入れたことによって、どれぐらい額が変わってきたのかというところですね、そういったような内訳をグラフなりで示していただくと分かりやすいのかなと。台数が減っているのに金額変わっているというところで、その辺りをもう少し分かりやすく説明していただきたいというのが一つ。

ちなみに、冬期を入れる際、交通量というのは冬期も夏期も関係なく一様でやるものなのですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです。そういう計算をしております。

○小笠原専門委員長 ちなみに、この台数というのはいつ調べるものなのですか、交通量調査ですか。夏期も冬期も台数というのは変わらないものなのですか、私ちょっと違和感があって。冬期は、なるべく大型車は通らないのではないかなとか、何かそういう感覚があるので、一律にこういう評価をするものがあるのか、私は全然評価分からないので、ただ何となく思っただけなので。何か今後そういったところを検討すべきなのかなという印象を受けました。

あと、ちょっと工事費の増額で、やはりトンネル工事による増額が大半を占めているというところで、このときに結局工事着手してみたところ、軟弱地盤やら土壌改良が必要だということが、そういう対策必要だということなのですから、常にどれぐらい調べているものなのですか、ここは。ボーリング調査等をしているものなのですか、ここは。

○遠藤道路建設課整備担当課長 ボーリング調査はしております。工事については、これから着手ということで。

○小笠原専門委員長 ボーリング調査をして、地盤的には大丈夫だということで設計したのですよね、設計というか、工事費を見積もったわけですよね。事業化されたのですよね。実際事業を進めてみると軟弱地盤だよということがいつものパターンなのですから、それはボーリング調査が甘かったということなのですか、本数が少ないとか、何が原因なのか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 当初は、ボーリングの本数が6本あったのですけれども、そこが道路線形から少し離れた部分の調査データを用いている部分もありまして、今回修正設計において、ボーリング調査を追加して精度を上げた形で地質の変更ということで出したものです。

○小笠原専門委員長 いや、それは分かります。だから、結局最初のボーリング調査の本数が少ないということですか。というか、適切なところにボーリングができないというところですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです。もっと近いところであれば精度が上がったと。

○小笠原専門委員長 近いとこにできない理由は、やっぱり民地だからとか、そういったことですか。どういうことで掘れなかったのですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 当初は、もう少し線形がずれたところに計画を予定していた部分もあって、こちらの方でボーリングを調査したと。最終的には、そこは少しずれた部分に線形が来たので、この部分の調査を行ったと。

○小笠原専門委員長 ずれたというのは、横にずれたということですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 ええ、横方向にです。

○小笠原専門委員長 どれくらいずれるとそれだけ。

○遠藤道路建設課整備担当課長 大体 10 メートルぐらいです。

○小笠原専門委員長 10 メートルでそれだけ変わってしまうのですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 いや、だから思うに、トンネル工事が入ってくる場合は、初めから割増額を本来計上すべきなのか、そこから減額する分には幾らでもいいと思うのですけれども、事業化進めるがゆえに、ぎりぎりの予算で進めていって、結局事業始まって、工事始まったら軟弱地盤で、はい、増額ですと、増額に対しては何の文句も言われないう、同じ繰り返しなのです。だから、その辺もう少し改善していかないと、これ説明がなかなかつかないですよ。しかも、これ B/C が 1 を切ってしまうような事業になってきて、それでも審議結果は継続でお願いしますということですよ。では、B/C 何の意味があるのだという話になってしまうのです。だから、ちょっとこの辺のところは、トンネル工事自体の工事費のところを根本的に見直していかないといけないのではないかと、多分同じことの繰り返しだと思っております。

○遠藤道路建設課整備担当課長 確かにトンネル工事においては、実際に現場に入って、掘ってみて地質状況が間違っていたということがございますので、当初の時点でその辺を考慮して割り増しておくということも確かに。

○小笠原専門委員長 10メートルでもう違ってしまうのだったら、何の意味もないですよ、ボーリングの。だから、その辺はやっぱり何らかの形で割増額を初めから乗せておいて事業化しないと、それで掘って見たら大丈夫でした、減額、コスト縮減となると思うのです。そうしていかないと、公共事業のやり方としては変な気がするのです。事業化したら幾らでも増額して問題ないですよということで進んでしまうので、その辺をちょっと本当に変えていかないといけないなとずっと思っているのですけれども。

○遠藤道路建設課整備担当課長 検討させていただきます。

○小笠原専門委員長 多分一昨年答申で出ている、多分県土整備の中で案内が出ているはずですが、そういう事業化について、事前に近い近隣のデータとかを参考にするとか、そういったところを活かしていかないと、同じことの繰り返しかなという気はしますけれども。そのほかございますでしょうか。お願いします。

○泉委員 些末なことですが、10枚目のスライドのところなのですが、前回事業費の四捨五入の理由があれば教えていただきたいということを申し上げた記憶がありますが、こちらの10ページのスライドも足し合わせてみると、100の位がちょっと、100の位というか小数点第1位の位が合わないような気がするのですが、何かその四捨五入の仕方のルールがあれば教えていただきたいのですが。

○遠藤道路建設課整備担当課長 四捨五入のルールは、特に決められているわけではございません。

○泉委員 では、切りのいい数字で丸めるということですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです。あまり大きな額で丸めるわけにはいきませんが、事業費の規模に対してあまり大きくならない程度、今回においては費用便益分析の数値に影響しない範囲の中で額に合わせて最終的に調整しているのです。

○泉委員 前回できればそれぞれの事例ごと異なるのではなくて、全体としてこういうところで四捨五入しているというのが分かるようにしていただけたらというようなことを申し上げた記憶があるのですけれども、ちょっと難しいという感じでしょうか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 今10ページの表の方で記載している少数のところは、これを少数第1位のところまで表示しておりまして、これらを足して20億円になる、用地補償から工事費のところまでを足すと20億、工事費のところはその内訳で下に3つ、トンネルと橋梁と単価調整額を足したものになっておりますので。

○**泉委員** 0.以下は切捨てと見ればよかったですか。その工事費の内訳のところ、ごめんなさい、足してあるのですね。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい。

○**泉委員** 失礼しました。私が表を見間違えていました。ありがとうございます。でも、何か10億円と20億円というのを見てしまうと、ちょっとすごく大ざっぱだなという印象は否めない感じがあります。

○**小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。

すみません、ページで言うと28ページのスライドで11枚目ですか、ちょっと聞き逃した可能性、この便益項目の中の修正便益③というのはどういったものだったのでしょうか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** この修正便益については、22ページのところで御説明した地域補正係数になっております。佐比内地区については、この中で黄色で印のある県央部ということで、1.407をB/Cに掛けているというような値になっております。

○**小笠原専門委員長** 地域補正係数ということですね。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** そうです。

○**小笠原専門委員長** それを考慮してやると、B/Cは1.3というところなのですね。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい。

○**小笠原専門委員長** よく国の方なんかで、B/Cが1に満たないような場合でも、災害対応とか、代替道路がない場合には重要度がありということで、そういったことは県では考慮しないものなのですか。地域格差は補正するけれども、そういう災害対応道路とか、としての位置づけで便益があるというような。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** 評価の点数のところ、12ページのところで評価指標の推移というのがありまして、その重要性のところ、代替・補完路指定というところで点数が加味されているものであったり、あとは拡張便益のところ、孤立解消便益、交通途絶による孤立時の経済的損失の貨幣価値換算という分もありますので、そういった部分で考慮している部分があります。

○**小笠原専門委員長** 一応考慮はされているのですか。

○**遠藤道路建設課整備担当課長** はい。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、本事業の審議の論点をまとめないといけないのですけれども、やはりスライドの16、17のところですか、そのところをやはりもう少し分かりやすい説明をしていただきたいというところ、ちょっとなかなか理解しにくかった部分があるので。その点を踏まえると、本事業はもう一度継続審議とさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 事務局から何か確認しておきたいことはありますか。

○佐々木政策企画課主事 すみません、大丈夫です。

○小笠原専門委員長 では、ありがとうございました。

・公営住宅整備事業（公営住宅） 県営岩脇緑が丘アパート（盛岡市）

○小笠原専門委員長 そうしたら、最後の審議案件になります。公営住宅整備事業、公営住宅、県営岩脇緑が丘アパートの評価結果についてですね。

そうしたら、よろしく願いいたします。

〔資料No. 2 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございました。それでは、説明がありました件について質問等ございましたらよろしく願いいたします。

では、私の方からいいですか。基本的に事業を中止するというところで、現状ある建物を県としてはどう考えているのかとか、この事業予算自体もどうなっていくものなのでしょうか。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 こちらの団地につきましては、ちょっとまだ位置づけをどうするか、今長寿命化計画を見直している段階でして、県全体の管理戸数を踏まえまして、この団地をどうするか検討しなければなりません。それで、今こちらで出した基本構想が果たしていいのか、そして既存の先ほど言いました鉄筋コンクリートで建てられたところの安全対策も踏まえて検討していかなければなりませんので、こちらも建て替えるのかというのも今後検討しなければなりません。それで、近所にも松園アパート等ありますので、そちらとの集約等もできるのか、そちらにまとめて建て替えるのか、そういったことも踏まえて今後検討課題となっています。というのが実情です。

○小笠原専門委員長 何か難しい判断かなという気がします。ちなみに、入居されている

方の高齢化率というのは結構高いものなのではないでしょうか。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 たしか高いです。ちょっとすみません、今手元に数字はありませんけれども、6割ぐらいはたしか高齢者の方がいたと思いました。

○小笠原専門委員長 なかなかすごく難しい問題で、ハザードマップで言うと100年に1度でも黄色い部分ですか、3メートルぐらいまで浸水する可能性があると言っているところで、県としてはこういうピロティーマで造って建て替え構想を検討している中で中止に持っていくというところで、直近で災害が起きたときに県としたらどうだったのかということになりかねないのかなど。非常に微妙なところかなと思っていて、だから中止にするのは、私は社会情勢等を踏まえたらずみ方ないのかなと思うのですが、ではその点を、災害として危ないと分かっているところは何も手直ししなかったとなると、結構大変かなという気がする。結構早めにこれは動くべきことなのかなという気がします。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 そうですね、それは早めに検討しなければならないと思います。こちらの浸水想定区域も平成28年度に盛岡市で策定されましたので、そういったことも踏まえて早めに長寿命化計画を定めて配慮をしていきたいと考えております。

○小笠原専門委員長 これ隣に市営もあるのでしたか。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 市営の方も基本的には維持していくという方向なのですか。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 今の段階はそうです。建て替えというところは、ちょっとまだ考えていないということです。

○小笠原専門委員長 何かございますでしょうか。

○大星建築住宅課住宅計画担当課長 すみません、先ほどの高齢化率58%です。約60%です。

○小笠原専門委員長 そうですか、なるほど。

これまで審議してきて、中止というのは初めてなのです。なので、何も意見がなければ。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、本事業の論点ですね、基本的に社会情勢等を踏まえて本事業を中止にしたいというところに対して、特段問題はないのかなという気がします。ただ、第3回のときに、やはりちょっと現地を見てみたいというのが率直なところで、ど

ういう環境なのかということ、あと災害に対してどの程度対応を取っていかねばいけないのかということ、そういったところが見たいので、それを踏まえて、継続審議というよりはこれで一応審議は終了したいのですけれども、現地での説明をお願いしたいなということなのです。

事務局から何か確認しておきたいことはありますか。

○佐々木政策企画課主事 大丈夫です。

○小笠原専門委員長 では、ありがとうございました。

(2) 第3回専門委員会（現地調査）について

○小笠原専門委員長 それでは、ようやく議事（1）が終わりまして、次に議事（2）、第3回専門委員会の現地調査について、事務局の方から説明をお願いいたします。

〔資料No.3 説明〕

○小笠原専門委員長 今事務局の方から案が1から4まで出されたのですけれども、まず①か②かで決めたいと思うのですけれども、②はどうなのでしょうかと、多分ここでこうスライドで写真を見て、ああだこうだ言う必要があるのかないのか、私にはよく分からないというか。やっぱり現地視察なので、現地に赴いた方がいいのかなと思いますので、①の方で。案の1から案の3でいって、案の3は審議終了になったので、できれば案の1か案の2のどちらかで考えたいと思うのですけれども、私も決めていないのです、正直。なので、行きたいと思う方を、見てみたいと思うところを。ちなみに、案の1だと13時半ぐらいになってしまう、案の2だと12時半ぐらい、その辺の違いです。昨年度は、川を見ましたか。

○泉委員 見ました。

○清水委員 住田。

○小笠原専門委員長 そうです、住田の橋とかの辺りを見て、その後盛岡に帰ってきて。

○泉委員 橋見ました。

○小笠原専門委員長 橋を見ました、そうです。

どちらが見栄えがいいと思いますか。事業の進捗状況からすると、道路の方がこれからですね。最初の鳥海地区の方は、ある程度の整備が進んでいる状況だと思います。

○清水委員 さっきのトンネルのボーリングの話もあったので、ちょっとでもそのトンネルのところの初めの設計のところとの違いとかということも現地に行くと結構分かりやすいかと思います。

○**小笠原専門委員長** そうですね、分かりました。そういったことを踏まえると、案の2の方で現地調査の方を行う方向でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○**小笠原専門委員長** では、そんな形で計画をよろしくお願いします。

○**佐々木政策企画課主事** はい。また委員の皆様にはお時間、集合場所とかの御連絡をさせていただきたいと思います。

4 閉 会

○**小笠原専門委員長** その他、事務局の方から何かありますでしょうか。

○**高橋政策企画課評価課長** 特にありません。

○**小笠原専門委員長** それでは、本日はこれで議事を終了させていただきます。
進行を事務局にお返しいたします。

○**高橋政策企画課評価課長** 次回の専門委員会につきましては、先ほど決まりましたとおり8月2日の月曜日、佐比内と岩脇団地ということの現地調査になりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様には長時間の審議いただきまして、本当にありがとうございました。